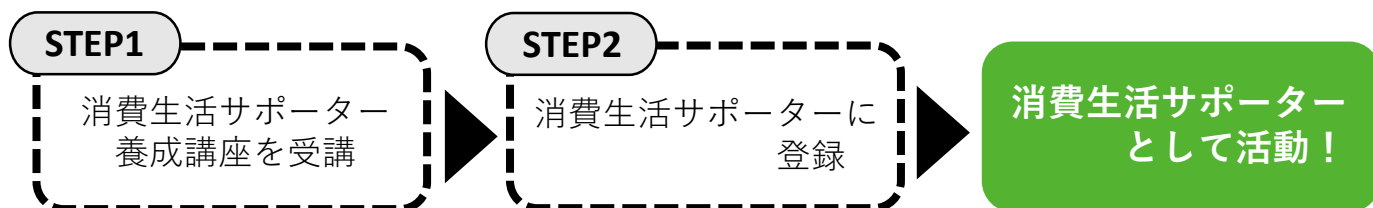


あなたの力を消費者被害防止に役立てませんか？

和歌山県消費生活サポーター大募集！

和歌山県では、消費者トラブルの未然防止・拡大防止のために地域で見守り活動をしていただくボランティアの方を「和歌山県消費生活サポーター」として登録し、現在約260名の方に活動いただいております。

今年度も下記のとおり「令和7年度和歌山県消費生活サポーター養成講座」を開催し、新たに消費生活サポーターとして登録いただける方を募集します。



消費生活サポーターの主な活動

- ◆ 地域内で消費者被害防止のための啓発活動を行う。
- ◆ 消費者トラブルに遭った可能性がある地域住民に対し、消費生活相談窓口を紹介する。

開催日時 場所

① 和歌山会場

日時：令和7年9月18日（木）

13時30分～16時00分

場所：和歌山県消費生活センター 研修室

（和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛 8階）

② 田辺会場

日時：令和7年9月24日（水）

13時30分～16時00分

場所：西牟婁総合庁舎1階 中会議室B（田辺市朝日ヶ丘23-1）

各会場
30名

対象者

和歌山県内に在住の消費者被害の未然防止に意欲がある18歳以上の方

内容

「契約の基礎知識」

「事例から学ぶ！よくある消費者トラブル」

「和歌山県消費生活サポーターの活動概要説明・登録受付」

消費者被害防止ネットワークの構築・強化のために、地域の中で見守り活動等を行っている又は関心のある団体及び個人を対象とした「消費者被害防止ネットワーク研修会」も併せて開催します。



申込方法

「申込書」を郵送・FAX・メールのいずれかで下記の申込先へ送付（送信）してください。

「申込書」は、和歌山県消費生活センターホームページ（<http://www.wcac.jp/>）からダウンロードできます。

申込期限

令和7年9月12日（金）

申込先

和歌山県消費生活センター

【住 所】〒640-8319

和歌山市手平2丁目1-2

県民交流プラザ・和歌山ビッグ愛8階

【電 話】073-433-0241

【FAX】073-433-3904

【e-mail】e0313011@pref.wakayama.lg.jp

和歌山県消費生活サポーター養成講座申込書

申込日：令和7年 月 日

ふりがな		
氏 名		
住 所		
電話番号		
職業又は 所属団体		
受講希望会場		①【和歌山会場】令和7年9月18日（木） 和歌山県消費生活センター 研修室 （和歌山市手平2丁目1-2 和歌山ビッグ愛8階）
①か②のいずれかに ○をつけてください。		②【田辺会場】令和7年9月24日（水） 西牟婁振興局1階 中会議室B （田辺市朝日ヶ丘23-1）